

平成28年(第2回) 飯館村議会定例会



平成28年3月議会定例会は、3月4日から17日の日程で開かれました。一般質問は8日・9日の2日間行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。議会審議は17日に行われ、提出された議案は追加議案を含めて全て原案とおりに可決されました。

- 農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 健康増進交流施設の指定管理者の指定について
- 地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定について
- 過疎地域自立促進計画の策定について
- 村道路線の廃止について
- 特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 地上デジタル放送再送信事業工事請負契約の変更について
- 飯樋川災害復旧工事請負契約について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて

今議会で可決された議案等

(紙面の都合上、一部省略しています)

- 平成27年度一般会計補正予算
- 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算
- 平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算
- 平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算
- 平成27年度介護保険特別会計補正予算
- 平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 平成28年度一般会計予算
- 平成28年度国民健康保険特別会計予算
- 平成28年度簡易水道事業特別会計予算
- 平成28年度農業集落排水事業特別会計予算
- 平成28年度介護保険特別会計予算
- 平成28年度後期高齢者医療特別会計予算
- 行政不服審査会条例
- 飯館村交流センター設置条例
- 中小企業・小規模企業振興基本条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 企業立地支援条例の一部を改正する条例

情報公開条例の一部を改正する条例

個人情報保護条例の一部を改正する条例

村営住宅条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農林漁業体験実習館設置条例の一部を改正する条例

健康増進交流施設設置条例の一部を改正する条例

地域資源活用総合交流施設設置条例の一部を改正する条例

税条例の一部を改正する条例

固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

火葬場条例を廃止する条例

平成28年度村政運営の所信

(紙面の都合上、一部省略しています)

役場機能の本庁への移転

6月22日に役場機能の大部分を飯野出張所から本庁へ移転し、当面する様々な事業・課題について精力的に取り組んでいきます。

なお、現在の飯野出張所は、「飯野支所」とし、窓口業務や仮設・借上げ住宅入居者の生活支援業務を実施します。

除染

住宅周辺が完了し、現在農地及び道路周辺を実施しており、平成29年3月までに完了する計画となっています。

道の駅までい館

6月頃に着工し、来年の5月頃には完成する運びとなっています。復興のシンボルとなるよう、多くの村内外の人に利用していただけるよう、現在内部機能の検討を行っています。

なお、施設運営は、公設民営方式を取り入れる考えです。

学校・幼稚園の再開時期

先日、「学校等再開検討委員会」から答申がありました。

幼稚園・小学校・中学校再開の場所及び施設については、幼稚園、小・中学校とも、「飯館中学校」での学校運営とすること。村からの諮問の前提条件である「再開の時期は平成29年4月1日とする」については、保護者から放射線量に対する不安の声や、子供たちの教育の質、スクールバスの運行経路など、再開にあたっての課題も多く出されているところです。

